



社会福祉法人いわき福音協会

会 報

第13号
2008. 3. 25

発行責任：いわき福音協会広報委員会 ☎0246-23-1903
住 所：福島県いわき市平上平 窪字羽黒40-44



『ちゅう♡チュウ♡chu♡(*ε*)』 肢体不自由児施設入所児の共同作品

「このためにも法人として、今後の

ともあれ「地域に暮らす」ことに、私たちが全力を注がなければならぬ。

このためにも法人として、今後の

今、私達は福祉改革をうけ、施設・事業体系の見直しの真つただ中にある。一様でない様々な課題に戸惑いながら、制度の内容を深めることに、かなりのエネルギーを費やしている。

この度の見直しは、時代の推移や国際的な背景からすれば、必然的な改革と言えるが、そう納得する一方で、サービス提供が、すべて貨幣に直結するような制度には得心が行

かないでもない。

福祉は、住民一人一人が支え合うとしたことに異論はない。必要なサービスにしても、それに応えるには個々の費用負担は避けられず、まして安心のできる地域社会の実現には、この様な制度の仕組みを必要としている。

以前は、この視点からの福祉観はなかった。代わりに、公の責任として明確に位置付けされた制度であった。しかし今回、制度の持つ

「見えるものではなく、見えないものに目を注ぐ」

ヨリント人への第三の手紙 四章十八節

いわき福音協会理事長 海野 洋

その結果は理事会にも提言されている。まだ制度内容にしても流動的だが、新体系移行を平成二十一年度を目指している。そして現在この取り組みを計画的に進めている。さて、今年の法人標語は「見えるものにでなく、見えないものに目を注ぐ」とした。いわき福音協会の原点は聖書信仰に基づく愛である。

愛すること、思いやること、或いは誠実さと言うものは形として見えない、それを信じる以外にはない。

取組みをどう発展させ、将来につなげるか非常に大きなテーマである。

私達は、長く施設としての役割を担ってきた。しかし今回の改革は、その施設概念の転換を促し、地域自立をどう図り実現するかにある。これを進めるため、私達は平成十六年度に将来構想検討委員会を立ち上げた。施設の移行再編での具体的な問題、或いはその体制づくり、そして法人全体の包括的なサービス等について検討した。

利用者との関わりにしても、表面に見えるものには誰でも応じられる。しかしその背後にある見えない心のうちで、叫びや葛藤があることに目を向けているだろうか。日常の多忙さの理由をもって、見えない大事なことを見落としていないだろうか。自らに問うことも必要である。

利用者への働きは、誠実に人格者として見えない愛をかけることにある。これは法人理念に合うものであり、職員として当然の務めでもある。今年はこの標語を改めて考える年にしたい。

その見えない神を信じたからこそ、奇跡の生還があったと言われるのが、あの宇宙船での爆発事故であった。世界最初に成功し「地球は青かった」と語ったソ連の宇宙飛行士は、宇宙をいくから見渡しても、やはり神は見当たらなかったと言う。

一方、アメリカの宇宙飛行士は、神の存在を間違いなく実感した。特に、アポロ十三号の機内爆発では、その生還は絶望とまで言われた。飛行士達は死の恐怖に直面しながら、必死に祈り脱出を試み、そして奇跡の生還を果たした。地上に立った彼等は、この奇跡は見えない神に祈り、目を向けたからこそ生還できたと言われた。

その見えない神を信じたからこそ、奇跡の生還があったと言われるのが、あの宇宙船での爆発事故であった。世界最初に成功し「地球は青かった」と語ったソ連の宇宙飛行士は、宇宙をいくから見渡しても、やはり神は見当たらなかったと言う。

一方、アメリカの宇宙飛行士は、神の存在を間違いなく実感した。特に、アポロ十三号の機内爆発では、その生還は絶望とまで言われた。飛行士達は死の恐怖に直面しながら、必死に祈り脱出を試み、そして奇跡の生還を果たした。地上に立った彼等は、この奇跡は見えない神に祈り、目を向けたからこそ生還できたと言われた。

障害者自立支援法に基づく 新体系事業への移行計画について

自立支援法施行から二年が経過し、いわき福音協会(以下「法人」として)も新体系事業への移行が目前に迫っています。既に移行した事業及び移行を計画している事業について、現在の状況を報告いたします。

一、移行済みの事業

①生活介護事業所「光の家」…身体障害者デイサービスセンター「光の家」は平成十八年十月一日に移行。定員二十五名

②障害福祉サービス事業所「つばさ」…知的障害者デイサービス事業「風のつばさ」及び小規模通所授産施設「ひかり」は平成十八年十月一日に移行。事業内容…就労移行支援事業、就労継続支援事業A型、就労継続支援事業B型、自立訓練(生活訓練)事業。定員四十名(各十名)

二、今後の移行計画

①身体障害者授産施設「カナン村」→施設入所支援+生活介護事業+就労継続支援事業B型

②身体障害者療護施設「野の花ホーム」→施設入所支援+生活介護事業

③知的障害者更生施設「はまなす荘」→施設入所支援+生活介護事業+自立訓練(生活訓練)事業

④知的障害者更生施設「はまぎく荘」→施設入所支援+生活介護事業

⑤知的障害者通勤寮「はまゆう通勤寮」→地域移行型ホーム(ケアホーム)
⑥重症心身障害児施設「福島整肢療護園」→療養介護事業

三、移行時期

福島整肢療護園は、平成二十三年度。その他の施設は平成二十一年度を目標にしていますが、現段階では流動的な状況です。

四、その他の事業

①いわき障害者就業・生活支援センター…自立支援法の中で大きな柱の一つに障がい者の就労支援があります。このセンターを中心としてジョブコーチ事業とも連携し、障がいをもつてい

ても働く意欲のある人の就労及び生活面の支援も行っていきます。

②相談支援事業所「ふくいん」…障がいの生活全般の相談支援及びケアプラン作成を行い、地域で生活する障がいの者の支援を行っています。

この二つの事業は、施設が新体系に移行していく中でも、障がいの者の生活を総合的に支援するために重要な役割を担っていくと考えます。

以上が、移行計画の概要ですが、各施設がそれぞれ移行するのでなく、入所施設で生活する利用者、そして地域で生活する利用者の生活をいかに豊かなものにできるか、また、経営を考えた時にどのような事業の組み合わせが必要かを、法人として検討中です。そのため、部門毎に六つの検討会を立ち上げて具体的な検討を行っており、その結果を持ち寄って法人の事業の全体像を作りあげていく予定です。

県障がい者ホームヘルパー等養成研修受託

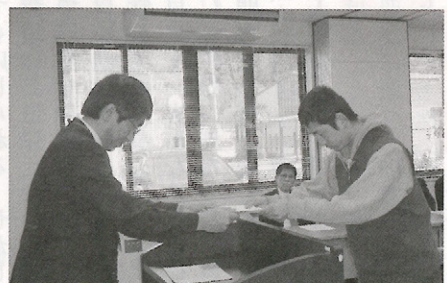


平成19年度福島県障がい者ホームヘルパー等養成研修の委託を県から受けて当法人で行いました。

受講人数は6人で、期間は昨年12月中旬から2月中旬まででした。今回の研修はホームヘルパー2級と知的障害者のガイドヘルパーの資格を取得できることから研修時間も長くなりました。しかし、受講者の中には船引から毎日通う方もおり、交通面での不安はありましたが寒い中、全員元気に修了式を迎えることができました。

講義初日は皆さんの表情も硬く不安な様子でしたが、回を重ねる毎に笑顔が見られ、協力しながら参加できたようです。講師の方々も工夫をしながら講義を進めてくださり、活気あふれる雰囲気の中で学ぶことができました。

実習先では快く引き受けてくださり、実習生からは「不安と緊張の中にも楽しい思い出ができました。まだ不安はありますが今後の仕事に自信と希望が持てました」と目を輝かせて報告してくださる方がいました。今後の活躍に期待します。



小島保育園

小島保育園の子どもたちが楽しみにしている行事の一つに「運動会」があります。

今年も九月二十九日(土) 天候が心配されながらその日を迎えました。子どもたちの願いが通じ、予定通り行うことができました。

プログラムの最後は、恒例の三四・五歳児がバトンをまわす「リレー」です。参観の保護者の方々も子どもたち以上に興奮し、応援してください。

その声援にこたえるように、子どもたちはバトンを受け取り一生懸命走って次の子へバトンを渡します。アンカーの子も、各チームの期待を背負いながらゴールテープを目指しました。

四チームの対抗戦なので一位から四位まで勝敗はつきませんが、競技後の一人一人の満足そうな笑顔には、力を出し切った充実感があふれていました。私たち保育者は、「運動会」という行事を通して、子どもたち一人ひとりに、自分の力を十分発揮しやり遂げる経験を味わわせたいと思っています。更に、友達と一緒に行動する楽しさも経験させたいと考えています。

今年の運動会でも、そのねらいは、十分達成されました。その後、「運動会ごっこ」は、十一月まで続きました。



十一月に入ると、巷より一足早く園内にはクリスマスマスの話題が広がります。運動会同様に子どもたちが楽しみながら「クリスマス祝会」が十二月に行われるからです。



第一部の燭火の厳粛な雰囲気。第二部の四・五歳児による聖誕劇。どちらも、参観していただいた皆様に感動を与える行事です。それにも増して、子どもたちには一年に一回のこの行事を「来年は、〇〇の役をやりたい。」と、一年いえ、それ以上前から期待して臨む行事になっています。

その成果を、十二月二十二日(土)皆様にご覧いただくことができました。

無事一年の締め括りができましたことを感謝し、新しい年の皆様のご多幸をお祈りして アーメン

肢体不自由児施設 重症心身障害児施設 福島整肢療護園

療護園で取り組んでいる事

現在、療護園が取り組んでいる事柄を紹介して欲しいという原稿依頼をいただきました。いろいろ考えましたが、今回は園の取り組みを学術的にまとめている園内研究発表会の内容を中心にお知らせする事にしました。

療護園の園内研究発表会は学術教育委員会により年に一回開催されます。演題は園内の全ての職種に発表資格があり、一部は外部の学会などで発表してもらっています。今回は病棟、訓練、給食部門からの演題が出されましたが、今回はこの他に医療、事務、保育士からの発表がありました。

さて、昨年の二月の発表演題ですが、最も高い評価を受けたのは、もぐりにプロジェクトチーム・給食委員会活動の報告でした。この活動は当園に入園している摂食嚥下障害児に対する病棟・訓練・給食などによるチームアプローチです。チームを構成する実際の参加者は医師、看護師、保育士、管理栄養士、言語聴覚士、作業療法士、調理師と多部門にわたっています。発表は言語聴覚士、作業療法士、調理師により三つの演題に分けて発表されました。

この活動が平成十六年一月から「入院児の食事を機能的にも社会的にも自立したものにすることを目標に始まり、より内容が高度化し、新たな目標が設定されるまでの活動経過や多職種間の情報の共有により情報交換の迅速化や食形態の問題が大きく改善がされた事、摂食機能療法のシステム見直し

などに大きな効果があったと報告されました。

この様な多部門の専門職が力を合わせた活動がハビリ医療機関としての療護園の特徴と言えると思います。この他に職種を越えて連携した活動としては新たなコミュニケーション機器の導入に当たった病棟看護師と言語聴覚士の取り組みなどもありました。

この他にも、医療分野ではオーソドックスな病棟での取り組みも発表されています。演題も医療界の進歩に合わせたものだけでなく、社会の中の新たな流れにも対応した検討がなされています。

例えば、カテーテルの自己抜去防止のための拘束を回避する工夫の報告がありました。医療上、必要なら拘束が認められる時代では無くなった今、こうした取り組みも高く評価して良いと思います。何回もチャレンジし機能的に十分なレベルまで改良向上させていきましたが、その熱意に加え、デザインも配慮するなど病棟職員の心豊かな面も感じられます。この他、病棟業務の安全や効率化を目指した取り組みや外泊時の家族の負担を軽減する演題などもあります。

また園で取り組んでいる職員の腰痛対策に関係する演題もあります。同じ障害者の施設でも腰痛の原因は異なるため、単独に他施設のマニュアルを参照するだけでは不十分です。療護園の特性に合わせた腰痛対策が作れる様に検討しています。

外部の方には接する機会の少ない園内研究発表会ですが、関心を持たれた方はどうぞ、お問い合わせ下さい。

カナン村

去年の十一月二日に社会見学が実施され、会津方面へ出かけました。芦の牧温泉大川荘では、すでに紅葉も終わり、いわきよりも寒々しい景色になっていました。バスから降りると皆身体を震わせて我先へとホテルの中へ入っていきます。カメラ持参の写真好きはバスの中でどんな景色を撮ろうと楽しみに話していたものの、バスから降りるとあまりの寒さに断念しようです。食後には土産売場に集まり家族への土産物を探してました。誰もが値札をにらんで、誘惑に負けた一行は荷物を抱えて並び、レジの前の長蛇の列は出発の時間まで続きました。中には今にも箱を開けようかと葛藤する姿もちらほらと。又、一服する姿もあり思い思いに買い物を楽しんでいたようです。

続いて向かったのは下郷町の大内宿です。大内宿は今まで旅行先と比べて選定に悩んだ場所でした。以前より利用者の皆さんから候補地の一つとして挙げられてきたものの、坂道や未舗装などの立地条件から車いすの方の負担と危険につながると外されてきた場所でした。しかし、根強い希望と同伴された父兄の方の協力もあり今回、実現することができました。冒険的な試みもあり帰所後は幾分疲れた顔が見られましたが、宿場町風の出店で食した団子やそばを互いに『美味しかった』と自慢し

あう姿も見られ、充実した旅行を楽しめたとの声を聞くことが出来ました。

利用者感想

郡山の観光バスに乗り、大内宿に行ってきた。観光バスにはリフトが備え付けられていてびっくりした。バスの車高が高いから眺めはいいけど見下ろすとちよつとしたエレベーターで怖かった。使ったのは車いすの人だけで、乗務員さんと一緒に降りた隣りの人を見て、一度は乗ってみたかった。到着すると曇り空で寒かったのに観光客が一杯いて歩き疲れた。途中で食べたしんごろう餅はいつもの食事に比べて味噌の塩味が濃くて美味しかった。予定より帰りが遅くなったけど楽しかったし、疲れなくてウトウトしてたからあつという間に着いてしまった。来年もまたみんなと一緒に行きたい。(Y・Oさん)



知的障害者入所更生施設 はまなす荘

みはま福祉祭り

九月一日、第三十一回みはま福祉祭りはまぎく荘で開催されました。今年はその朝まで雨の予想がされておりましたが、いざ当日、雨もわずかに降った程度で盛況に開催する事が出来ました。

もちろんこのことは、来賓、アトラクション、模擬店、ボランティア、そして祭りを見に来てくださった方々すべての皆様のご協力・ご理解があつてのことだと思っております。

みはま福祉祭りは、はまなす荘、はまぎく荘、はまゆう通勤寮、古館福祉ホーム共同での祭として、利用者、職員ともに地域の皆様と交流出来るとても大切な行事として、毎年一丸となつて取り組んでいる行事でもあります。

来年度の開催にも、是非ともご気軽に足を運んで頂き、交流を深めていただければと思っております。



歩け歩け大会



去る十一月一日、県立いわき公園に於いて毎年恒例の第二十回歩け歩け大会が行われました。今回は、利用者九十八名・保護者三十六名の百八十七名が十一グループに分かれて、公園内を散策しました。当日は肌寒く、途中からは雨模様になってまいりましたが、体調を崩す方も出ず、笑顔でゴールすることが出来ました。

歩け歩け大会は、利用者さん達の健康維持・増進のために行なっている物ですが、近年は利用者さんたちの高齢化、障がいの重度化により、コースを歩かない人や、車椅子に乗って参加の方、長距離を歩いていた人も短距離のコースに変更になるなど、の変化が見られてきました。このような状況の中でも、利用者さんたちが楽しみにしているこの行事を開催できるのは、ひとえにご協力頂いた保護者・ボランティアの方々のおかげだと思えます。支えていただいている感謝とともに、今後の協力も宜しくお願致します。

はまぎく荘

みはま愛護の会 視察研修報告会

十一月に宮城県栗原秀峰会視察研修が行われ、会長より、ぜひ研修報告会を通して会員の交流を図りたいとの要望にて、十二月六日地域交流センターに於いて報告会を開催しました。研修先施設は新体系移行はまだでしたが、「しあわせ」とは暖かい生活・仕事をやる・仲間作りから得られると、この三点を理事長さん中心に取組んでいる様子が報告される等、改めて会員の方々が利用者の思いを本音で意見交換を行いました。日頃から地域移行を理解されていなかった事を再度各施設長から説明を受け、現状を学ばれ、大変収穫の多い報告会となった様でした。

忘年会

十二月十二日にパレスいわやにて、忘年会が開催されました。次々とテーブルに出て来る美味しい料理に舌鼓をうち、飲み過ぎない程度にビールを頂き、自然と利用者の皆さんの表情はほころんでいました。その後も出し物・ビンゴ大会と盛り上がり、とても楽しめた様子が伺われました。

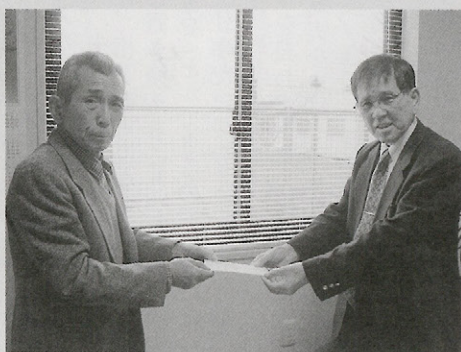


クリスマス会 (12月25日)

クリスマス会が厳かに行われました。「人は善行をした時その人の中に神が宿る」講話でキャンドルの灯と共に心清らかになりました。



平窪公民館祭の収益金贈呈式



第十三回平窪公民館祭が開催され、その浄財が十一月三十日に松崎中平窪区長と市川平窪公民館長様から法人本部において、海野理事長に贈呈式が行われました。

第一回から毎回いわき福音協会に寄附されており、今回ははまぎく荘へ二万円頂きました。関係者、地域住民の皆様へ感謝申し上げます。

はまゆう通勤寮・古館福祉ホーム

はまゆう通勤寮

平成十九年九月一日(土)から二日(日)にかけて宮城県松島町にて第二十五回東北地区通勤寮大会が開催されました。この大会は年に一度の大イベントです。今大会は「地域社会で生きていくために」のテーマのもと、「歌を通して築く地域の輪」として宮城教育大学就職支援講師、小野寺毅氏の講演がありました。また意見交換では地域社会で生きていくために今頑張っていることや、地域生活に対する不安について発表がありました。



はまゆう通勤寮からは渡部霞さんが緊張した様子で将来の目標について発表しました。夜は交流会があり、はまゆう通勤寮は有志による歌「世界に一つだけの花」を仮装と振り付きで披露しました。二日目は松島湾遊覧で、景色を見るより、多くの寮生はかもめの餌やりに夢中になっていました。楽しい時間はあっという間に過ぎてしまい、寮生は親睦を深め、また他通勤寮の寮生と来年の再会を約束しました。この通勤寮大会も障害者自立支援法の施行により来年度で最後になることとなりました。各通勤寮の自治会長から会を存続させて欲しいという意見が多く出され、どの寮生も将来への期待と

不安を抱え、その悩みを話し合い、様々な意見を聞くことの出来るこのような場が無くなってしまう事を寂しがっていることを再認識させられる大会となりました。

古館福祉ホーム



古館福祉ホームでは入所者の慰労と親睦を目的に、平成十九年十月十三日から十四日の一泊二日で岩手方面へ旅行しました。秋色の狛鼻溪の船下りや遠野福泉寺等見学。年に一度のため、皆楽しみにしています。



野の花ホーム

見えないものに目を注ぐ

今、福祉は地域へと目が向けられ、障がいを持った方々が施設から地域生活へと移行する時期に差し掛かっている。地域へとは言ってもホームで生活する利用者のように重度の障がいを持った方々にとつては施設生活という選択肢を無にはできない。

法人としての新体系移行は、療養介護を除き二十一年四月を予定している。新体系に移行すると施設の中であつても日中活動と夜の暮らしの場とに区別され、よりメリハリのある生活への取り組みが求められてくる。ホーム利用者の場合、新体系に移行しても昼夜を通してホームで過ごす方が大半と予想され、高齢化と障がいの重度化から年々介護量が増している中で、いかに日中活動の内容を充実させていくか、又、障害程度区分判定での職員配置基準に対応した人員配置等が今後の課題となってくる。

と、ところで、私達の仕事は障がいを持つた方々を個別に支援し、より良い生活へと結びつけることである。場合によっては、その人の人生設計を請け負っているといつても過



ホームをとりまく春の風景 佐藤 功

言ではない。そんな中、もし、あなたが何らかの理由で現在自分が提供している福祉サービスを受ける側になつたとしたら、「あなたは、このサービスを受けたらと思いませんか？」の問いにどのくらい職員の胸を張って、ぜひ受けたらと言つたらどう？。相手のことを知るためには、相手と同じ立場に立つてみないと分らないというのが現実だ。しかし、見えないところに目を向け、相手の立場を自分や自分の家族と置き換えることで大切な何かを感じる事ができるのではないだろうか。仕事だけでなく色々な日常の場面を実践してみよう。

昨年を表わす言葉の代表となつた「偽(真実をまけてつくり)ことをする。うそをつく。」

耐震構造偽装、食品の消費期限の偽装、そして、食品への毒物混入の問題とまさにこの「偽」という言葉が勢いを増し留まることを知らない。きつと偽装した本人は、そんな建物には住まないし、そんな食品は口には入れないだろう。

こんな時代だからこそ、今、目に見えないものでも、そこに目を注ぐことによつて何かが見えてくること。肝に銘じて、私達は福祉に携わる者として、又、今を生きる一人として、福祉(しあわせ・幸福)の本当の意味を考えなければならぬと思う。

二〇〇八年 法人標語
「見えるものではなく、見えないものに目を注ぐ。」

コリント人への第二の手紙 四章18節

光の家

光の家では日中活動でパソコンやリハビリ、散歩、カラオケなどいろいろな活動をしています。創作活動では個人の趣味のものから共同作業で行うものなど様々です。他の人が行っているものに影響を受けて始めた人や職員の一言がきっかけで「大人の塗り絵」を始め、持てなかつた鉛筆がうまく持てるようになった方などもいらっしゃると思います。

また、最近では季節ごとにホームの飾りをみんなで作つたり、行事ごとの室内の装飾なども行っております。十二月に行われたクリスマス会では、段ボールとペーパータオルで作つたみみの木を飾つて舞台の雰囲気をもりあげてくれました。クリスマス会に参加されたご家族も驚いており、一日だけではもつたないという声も聞こえました。お正月に向けては門松作りをおこない、段ボールの羽子板に絵を描いたり貼り絵で色とりどりに仕上げました。二月は

節分ということで鬼の面と福の面を作り、あわせて升と豆も紙で作りました。豆まきも行いました。このような季節にあわせた創作ですが、みなさん非常に個性的でおもしろい作品に仕上がっています。普段参加しない方々も興味をもたれぬぞきに來たり、次の作品を楽しみにされているようです。

光の家にお越しの際はぜひいらんになってください。



シャローム

当事業所シャロームは地域福祉における在宅サービスの担い手として、訪問介護事業、移送介護事業、居宅介護支援事業の三つの事業を行っております。

訪問介護事業とは、ヘルパーが在宅で暮らしている高齢者や障がい者の調理、洗濯、掃除等の家事サービスや入浴、トイレの身体介助、行事や買い物を援助する移動支援サービスをメインに行っています。現在サービスを利用されている方は七十名程で、家事サービスや通院、移動支援サービスが中心となっています。

移送介護事業とは、二種免許を取得している運転手が、身体に障がいがあり外出することができない高齢者や障がい者の皆さんの外出を支援する事業です。地域の高齢者や障がい者の方々の足としてご利用いただけるよう、日夜努力を重ねております。

居宅介護支援事業とは、主に住



宅で介護保険を利用していらっしゃる者を対象として日常生活支援を行う事等です。可能な限り自立した生活が送れるよう、ケアマネジャーが居宅サービス計画書を作成し、充実した生活の実現に取り組んでいます。昨年十一月一日よりスタートしたばかりの事業で、まだ走り出したばかりですが、これからも地域の高齢者の在宅生活サポートに、最大限の支援で応えていきたいと思っております。在宅生活の困りごと相談は是非シャロームにご連絡をお待ちしております。

障害者総合生活支援センター

行事 新春もちつき大会

障害者総合生活支援センター「ふくくいん」では、現在十六ヶ所(三月からは十七ヶ所)のグループホーム・ケアホーム入居者と一人暮らしや家族での生活をしている総勢一五〇名以上の方の地域生活者の支援を行っています。彼らの休日の余暇活動として、クラブ活動(ミユウミュージッククラブ、絵画くらぶ、エアロビクスクラブ、お茶・お花クラブ)などにより毎月一回の行事を計画し、楽しい余暇を過ごしていただけるように支援しています。

年が明け、その最初の行事である「新春もちつき大会」が一月十三日の成人の日に行われました。「新春もちつき大会」は夏の「風の祭り」、年末の「クリスマス会」と並び利用者さんが楽しみにしている行事の一つです。場所も今年から支援センターではなく、三十五畳の集会場がある平第一区民会館(松ヶ丘公園近く)を借り、より多くの方にその場で食べてもらえるようにし



ました。前日から、いわき明星大学の学生ボランティアさんを中心とした「支援者の会」の会員数名に手伝ってもらい、材料の仕込みや機材の準備、近隣住民の挨拶等を行いました。そして迎えた当日は天気にも恵まれ、予定開始時間前から多くの方が集まり、出来上がる餅を皆楽しみに待っていました。蒸かしたもち米をみんなで順番に杵と臼で突き、突いた餅をあんこ餅・きなこ餅・納豆餅・おろし餅にして食べました。また、寒い中食べる雑煮・甘酒は大変人気がありました。初めての場所でありましたが、当日は近所の方が餅を食べに来てくれたり、生活介護事業所で利用者さんを連れて来てくれたりして終わって見れば、約八十名ほどの来場がありました。近隣の方や支援者の会のボランティアさんの協力もあり今年も「新春もちつき大会」を無事に終える事ができました。



協力していただいた方に感謝し、来年もまたお願いしたいと思いません。

つばさ

就労継続支援A型事業 (ひかり弁当部)

福祉サービス事業所つばさでは、就労継続支援A型事業として、障がいのある利用者の方々の雇用契約に基づく就労機会の確保として、宅配弁当(ひかり弁当)の製造販売を行っています。



ひかり弁当部は、新体系移行前の平成十八年三月にオープンし二年が経過しました。毎日、従業員(利用者)は朝七時から弁当の盛付け作業や弁当容器の洗浄作業等々、生き生きと目的を持って働いています。障がいのために、一人一人その能力や適正には違いはありますが、それぞれの役割を持ってチームワークの和を大切にしながら、その製造販売にあたっています。おかげさまで、弁当の評判は上々で、

毎日約四〇〇食以上の弁当を製造販売しております。特にひかり弁当(日替り三八〇円)は、価格と内容のバランスが取れていると評判で、お客様からお客様を紹介していただき、その販売数を伸ばしている状況です。

しかし、この業界の競争は激しく、また食品業界全体に、その安全性や原材料の高騰など、厳しい状況におかれております。そんな中、安全でおいしく、そしてローコストのお弁当を提供出来る様に、従業員(職員、利用者)一同、日々研鑽し「お客様第一主義」をモットーにその製造販売を行っています。

利用者の皆さんも、従業員という立場を十分理解し、お客様に喜んでもらえる事を自分たちの働く喜びに代えて、一生懸命にそして、ほこりを持って生き生きと働いています。

今後さらに、お客様を増やし販売数を増やす事で、仕事が増え、障がい者の方々の雇用機会の拡大に繋がるものと信じ、頑張つてまいる所存です。どうぞ、今後ともひかり弁当をご愛顧下さる様に紙面を借り、お願い致します。

ひかり弁当部

TEL 二四一七〇二五
FAX 二四一七〇二七
日替り弁当の他、催事用弁当もご予算に応じ承ります。

居宅介護支援事業所 シャローム

開所しました!!

昨年十一月一日に要介護状態又は要支援状態にある高齢者や障がい者が、日常生活の中の「困ったなあ…」に対して支援を行う事業所を立ち上げました。

「介護保険がわからない」、「ベッドや車椅子を借りるには」、「自宅にてすりをつきたい…」など介護支援専門員(ケアマネジャー)が介護の相談を受け、介護保険やその他の制度を活用しながら

居宅サービス計画を作成し、日常生活の支援を行います。また、ケアプランの作成や介護保険の申請代行も行います。

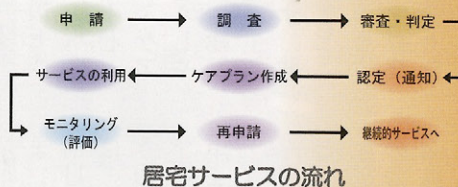
皆様に、より安心して快適な在宅生活を送っていただけるよう、介護支援専門員が相談にのりますので気軽にご相談下さい。所在地はホームヘルプステーションと同じです。

居宅介護支援事業所

シャローム

『介護でお悩みことはありませんか?』

皆様に、より安心して快適な在宅生活を送っていただけるよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、介護に関するご相談に乗り、最適な居宅サービスの計画の作成を行います。お気軽にご相談下さい!



居宅サービスの流れ

社会福祉法人いわき福音協会・居宅介護支援事業所 シャローム

福島県指定番号 0770404549

〒970-8001

いわき市平上平窪字羽黒40-44

TEL 23-8722 FAX 22-1014



2008年法人標語を思いながら、人との出会いを大切に一年過ごしていく事と、今年は十二支一番の子年、何もかも新たな始まり。一日一日を大切に、吉運の年になるように努力をしていきたいと思ひます。